2026 年 11 月 27 日

報道機関　各位

命を守る市民向け講習を日本で先駆けて開始

2026 年 12 月 23 日、日赤の救命講習が 100 周年

～累計受講者は 3352 万人超、AED や避難生活支援まで時代とともに発展～

日本赤十字社（本社：東京都港区、社長：清家篤、以下「日赤」）は、2026 年 12 月 23 日、命を救う知識や技術を伝える講習事業の開始から 100 年を迎えます。

現在では、救急法、水上安全法、雪上安全法、健康生活支援講習、幼児安全法の５つの講習を展開していますが、その原点は、1926 年に開始した「衛生講習会」です。
救急医療体制が現在ほど整っていなかった時代、市民による応急手当の普及によって多くの命を救うことを掲げ、戦時や災害救護で蓄積してきた“人を救うための知識と技術”を伝えるために始まりました。

消防機関などによる市民向け応急手当普及が本格化する 1970 年代よりも約半世紀早く、救命・応急手当の実践を専門家から市民へと開いた、全国規模の先駆的な取り組みでした。現在展開している５つの講習すべてを含めると、**事業開始からの累計受講者数は 3352 万人（2025 年度末現在）を超えます。**

100 年もの間伝え続けてきたのは、“傷病者のそばにいる人にも救える命がある”という考え方です。
救急医療体制が発達した現代でも、そばにいる人が手を差しのべ、正しい知識と技術で救護することが、救命やその後の回復に大きく影響することに変わりありません。
総務省消防庁によると、一般市民が目撃した心原性心肺停止傷病者のうち、応急手当が行われた場合の１カ月後の生存率は 15.3%と、行われなかった場合（7.9%）の約２倍に上ります（「令和７年版消防白書」より）。

当初から普及している救急法の受講者は累計 2110 万人（講習事業開始～2025 年度末）を超え、きずや骨折の手当、包帯法や止血法、搬送法などから始まった内容も、今では心肺蘇生や AED の実習を盛り込むなど、時代の変化に合わせ、形を変えながら推進しています。
現在では、激甚化する災害などへの対応も念頭に、自助・共助の要素としても重要視されています。
今後も、事故の予防、命を救う方法、健康で安全に暮らすための知識と技術を伝え、人が人を救う“人道の精神”を普及してまいります。



用手式人工呼吸法を学ぶ市民たち（昭和初期）



赤十字救急法講習で心肺蘇生を学ぶ市民（2025 年）

世界における救急法の誕生と事業展開の関わり

■世界における救急法講習の起こりと日本への上陸

世界初の一般市民に向けた救急法講習は、ドイツ赤十字社の会員で陸軍軍医のフリードリッヒ・エスマルヒ（以下、エスマルヒ）が、1882 年に救急法学校を設立したことに始まると言われています。講義内容は、きずや骨折の手当、やけどの治療、人工呼吸、担架による運搬法などの応急処置でした。

日本では、1887 年に帝国大学の医学生が隅田川で溺れている学生を救えなかった悔しさから、エスマルヒの著書を日本語に訳し、『普通救急新法』を出版。これが国内において人々が救命法に触れた瞬間です。



『普通救急新法』（一名医者の来るまで）

■日赤救護員への普及

1887 年、日赤の戦時救護を支える「篤志看護婦人会」が発足し、戦時救護のために「救急法」を含む看護などの知識と実技を自主的に学ぶようになります。1890 年には、戦時のための「救護員（主に看護師）」養成を体系化して開始。その養成科目の中に、「救急法」を含みました。

■一般市民への普及～衛生講習会のはじまり～

第一次世界大戦が終結しても、戦争の爪痕は深く、平和であっても赤十字がなすべきことがあるとの考えから、戦時救護を目的とする赤十字国際委員会（ICRC）とは別に、世界の赤十字社の連合体として、1919 年に赤十字社連盟（現在の国際赤十字・赤新月社連盟：IFRC）が設立されました。

1920 年、第 1 回の総会で「健康の増進」「疾病の予防」「苦痛の軽減」に各社が全力で取り組むことを決議。これに基づき、**日赤では、戦争や災害救護のノウハウの一部を一般市民にも共有することで多くの命を救おうと、国民の健康教育・保健指導のための「衛生講習会」などの平時事業を展開することになりました。**

1926 年 12 月 23 日に「衛生講習会実施要領」を全国各支部に通知。これをもって日赤の講習事業の始まりとしています。

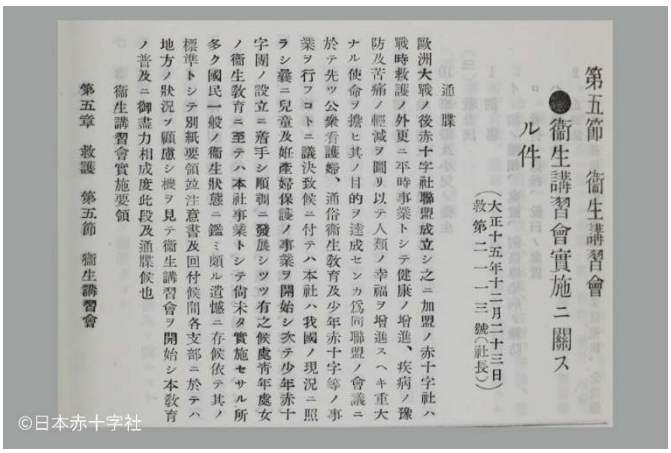

衛生講習会実施要領



運搬法を学ぶ市民（昭和初期）

講習事業の発展

■社会の変化に合わせ、５つの講習へ発展

1926 年 12 月に開始された「衛生講習会」では、傷や骨折の手当て、止血、人工呼吸、傷病者の搬送、家庭での看護などを伝えていました。

その後、社会環境の変化に応じて講習内容を拡充。1930 年代には、交通事故の増加を背景に、様々な科目を学ぶ衛生講習会から救急法を独立させ、講習修了者を「日本赤十字社救急員」として登録。

戦後には、南海地震を機に、災害時に第一救護を担う市民ボランティアを養成し、1950 年代には警察・消防・鉄道・鉱山など、日常的に救急法を必要とする職域へ普及対象を広げました。

1987 年には、一般市民を対象に心肺蘇生を含む「蘇生法講習」を開始。一般市民による AED 使用が認められた 2004 年には AED 講習を始め、2007 年には心肺蘇生、AED、気道異物除去を学ぶ「救急法基礎講習」を開始しました。

その後、水難、雪上事故、乳幼児の事故、高齢化など、新たな社会課題にも対応。現在は、「救急法」「水上安全法」「雪上安全法」「健康生活支援講習」「幼児安全法」の５つの講習を全国で展開しています（以下、「社会環境と赤十字講習の変遷」参照）。



水上安全法講習



健康生活支援講習

■全国のボランティア指導員が支えてきた普及基盤

日赤が行う講習の全国的な普及を支えているのは、各地域で活動する指導員です。2026 年３月末現在、全国の指導員 12,694 人のうち、8355 人。65.7%を占めるのが、職員と同じく所定の指導員養成課程を修了し、検定に合格したボランティアです。

「救う知識と技術を学んだ市民が、次の市民へ伝える」。赤十字の講習は、地域のボランティアが知識と技術をつなぎ、市民同士で支え合う社会の構築にも貢献してきました。

■市民が講習を受講する意義

1920 年代の日赤は、災害発生後に救護員を派遣するだけでは対応が遅れるため、その地域の講習修了者が傷病者へ一次的な応急手当を行う必要があると考えていました。市民を「支援を待つ人」ではなく、最初の救護を担う人として位置づけていたことが、当時の機関誌からも確認できます。

前述のとおり、救急医療体制が発達した現在でも、事故や急病の発生から救急隊へ引き継ぐまでの間、そばにいる人の行動が、救命やその後の回復に影響することに変わりないことから、ここに、現在も講習を受講していただくことの意義があります。

また、事故発生時の処置や対応を学ぶ過程において、“予防の視点”を持つことや、必要なときに市民同士が協力するという、助け合いの気持ちを引き出すことも期待しています。

担当者のコメント

日本赤十字社　事業局　救護・福祉部　健康安全課　田中平祐



事業開始 100 周年を迎えるにあたり、社会の変化に応じて変えていくべきものと、これからも変わらず大切にすべきものがあるということを強く感じています。

今後、社会環境や人々のニーズ、学び方がさらに多様化する中で、より多くの方が学びやすく、学んだことを実際の行動につなげられる講習として、内容や仕組みを柔軟に発展させていく必要があると考えています。

一方で、「苦しんでいる人を救いたい」という赤十字の原点を伝え、一人でも多くの人が、いざという時、誰かのために一歩を踏み出せるようにするという役割は、これからも変わりません。

救命の知識を必要とする場面は、事故や急病だけではありません。

自然災害の激甚化や高齢化など、社会の変化に伴い、自分自身や地域で命と健康を守る力は、ますます重要になっています。

これまで 100 年にわたり積み重ねられてきた知識、経験、そして全国の指導者とのつながりを大切にしながら、次の 100 年に向け、社会から必要とされ続ける講習事業を築いてまいります。

参考）100 周年関連事業

■赤十字講習 100 周年記念キャラバン【実施済み】

AED トレーナーや心肺蘇生訓練人形などをセットにした「キャラバンセット」が、全国 47 都道府県を東回りルート、西回りルートの二手に分かれて巡回し、半年間をかけて各地でイベントを開催しました。

大型商業施設などで実施したイベントには、総計 1 万人を超える皆さまにご参加いただき、キャラバンを通じて、改めて、多くの皆さまに命を救う講習事業に触れていただくことができました。







■赤十字講習 100 周年記念シンポジウムを開催します

講習事業に携わってきた全国の指導員などの関係者への感謝を伝え、これからの講習の役割を考えることを目的にした記念シンポジウムを、12 月 13 日(日)に日赤本社で開催します。

別途、プレスリリースを予定しております。

日　　時	2026 年 12 月 13 日（日）9：30～13：00（予定）
会　　場	日本赤十字社 本社 201 会議室（東京都港区芝大門 1 丁目 1 番 3 号）
参 加 者	150 人（予定）
主な内容	赤十字講習 100 周年記念キャラバンの報告、著名人による記念講演、トークセッションなど

■講習の変遷を知る企画展を開催中

赤十字情報プラザでは、「赤十字講習 100 年 家庭から地域へ～家庭看護・健康生活支援講習のあゆみ～」と題し、時代のニーズに応えながら、健やかな日常を支えてきた講習の 100 年を振り返る企画展を開催しています。この企画展は、内閣府の「昭和 100 年」関連施策に登録されています。見学は要予約、入場無料です。

赤十字 Web ミュージアム（https://www.jrc.or.jp/webmuseum/）でもご覧いただけます。

日　　時	2026 年 4 月 1 日から 2027 年 3 月 25 日まで
会　　場	日本赤十字社 本社 赤十字情報プラザ（東京都港区芝大門 1 丁目 1 番 3 号）
入 場 料	無料（常設展もご覧いただけます）
開 館 日 予約方法	赤十字情報プラザ Web サイトからご確認ください。 https://www.jrc.or.jp/webmuseum/plaza/#usage （日本赤十字社 Web サイト）

参考）社会環境と赤十字講習の変遷

時代	社会環境	赤十字講習の主な展開
1926 年	感染症の蔓延 医療・衛生環境の未整備	衛生、救急法、家庭看護法を含む「衛生講習会」開始。
1930 年代	交通の発達、事故の増加 （日赤大阪支部が、日本初の救急車を配備）	救急法を独立した講習として展開。 救急法講習修了者を「日本赤十字社救急員」として登録。 路上救護に協力してもらう体制を構築。
戦後	災害救護と市民参加の必要性	南海地震を機に、1947 年 10 月、災害救助法で日赤の国への協力義務が規定。 これを受け、市町村ごとに赤十字奉仕団（ボランティア団体）を組織し、その中から災害時に現地で第一救護に当たる「篤志救助員」の養成を開始。
1949 年 ～ 1950 年	アメリカ赤十字の影響	1949 年、アメリカ赤十字による救急法指導者の養成講習会が開かれ、日赤職員も参加。 最先端と言われる救急法や一般市民がボランティアとして指導者になり、広く社会に普及する仕組みを学ぶ。 翌年、アメリカ赤十字のテキストを参考に『救急法読本』を発行。それまで講習の目的であった災害救護にあたるボランティアの養成から、救急法が必要となる機会が多い警察、消防、鉄道、鉱山などの職域を中心に、日常生活における活用を視野に普及の対象を広げる。

1980 年代	蘇生法の一般普及	1983 年、日本医師会は「救急蘇生法の指針」で、一般市民への心臓マッサージ普及推進を提言。 この方針を受け、1987 年 4 月から全国で心肺蘇生を含む「蘇生法講習」を開始。
2000 年代	一般市民による AED の使用解禁	2000 年、AHA（アメリカ心臓協会）と ILCOR（国際蘇生連絡委員会）は、共同で「ガイドライン 2000」を発表。国際的指針で、医療機器 AED（自動体外式除細動器）を一般市民も使用することが推奨。 これを受け、日本救急医療財団心肺蘇生法委員会は、2004 年に「AED を用いた救急蘇生法の指針－一般市民のために－」を発表。国内の関係法令が改正され、同年から日本でも一般市民が AED を使用できることに。救命率を高めるうえで、画期的な出来事だった。 日赤は、2004 年から短期講習「AED の使用に関する救急法」を開始。2007 年には、心肺停止状態の傷病者に対し、救急隊が到着するまでの間に行う一次救命処置（心肺蘇生法、AED を用いた除細動、気道異物除去）に特化した「救急法基礎講習」を開始。
現在	子どもの事故に関するニーズ 水難事故への対策強化 高齢化への対応	より対象者の目的・関心に応じた 5 つの専門講習を展開。 救急法 日常生活における事故防止や手当の基本、胸骨圧迫や人工呼吸の方法、AED（自動体外式除細動器）を用いた電気ショック、止血の仕方、包帯の使い方、骨折などの場合の固定、搬送、災害時の心得などについての知識と技術を学べる。 水上安全法 水と親しみ、水の事故から人命を守るため、泳ぎの基本と自己保全、事故防止、溺れた人の救助、応急手当の方法などの知識と技術を学べる。 雪上安全法 雪の楽しさを知るとともに、スキー場などでの事故防止や、けが人の救助、応急手当の知識と技術を学べる。 健康生活支援講習 誰もが迎える高齢期を、健やかに生きるために必要な健康増進の知識や高齢者の支援・自立に向けた生活の仕方や工夫を学べる。 幼児安全法 子どもを大切に育てるために、乳幼児期に起こりやすい事故の予防とその手当、かかりやすい病気と発熱・けいれんなどの症状に対する手当などの知識と技術を学べる。

参考）取材・画像提供について

□講習普及事業担当者や赤十字情報プラザ（歴史関係）の職員にインタビュー可能です。
　また、講習の実演、映像提供、体験指導にもお応えいたします。

□赤十字講習 100 周年の特設サイトを開設しています。記念事業などについて、随時更新してまいります。
　https://www.jrc.or.jp/lp/150th_anniversary/study100th/　（日本赤十字社 Web サイト）

□講習会は、全国各地で随時実施しています。講習会のご取材は、ご要望に応じて調整いたしますので、放送・掲載日から余裕をもってご連絡ください。講習会は、各都道府県支部が主催するもののほか、学校や企業などからの依頼に基づいて行う講習（資材を貸し出し、指導員を派遣するなどの形態）もあります。

□歴史的資料の閲覧・撮影、データ提供は、ご要望に応じて調整いたします。
　企画展は、現在開催中の上記「赤十字講習 100 年 家庭から地域へ～家庭看護・健康生活支援講習のあゆみ～」のほか、昨年度「99 年目の救急法～赤十字救急法講習のあゆみ～」も開催しました。
　それぞれ、赤十字 Web ミュージアムで公開しておりますので、ご確認ください。

■99 年目の救急法～赤十字救急法講習のあゆみ～
　https://www.jrc.or.jp/webmuseum/column/kyukyu-99th/　（赤十字 Web ミュージアム）
■赤十字講習 100 年 家庭から地域へ～家庭看護・健康生活支援講習のあゆみ～
　https://www.jrc.or.jp/webmuseum/column/kosyu-100th/　（赤十字 Web ミュージアム）

　日本赤十字社デジタルアーカイブズでは、企画展 Web サイトに掲載されているもの以外にも、さまざまな歴史的資料を随時公開しております。
　https://adeac.jp/jrcsarchives/top/　（日本赤十字社デジタルアーカイブズ）

「赤十字 Web ミュージアム」「日本赤十字社デジタルアーカイブズ」で公開されている資料データを使用される際には以下の問い合わせ先までご連絡ください。

【本件に関するお問い合わせ先】
日本赤十字社広報室（メディアの方へ）：https://user.pr-automation.jp/jrc